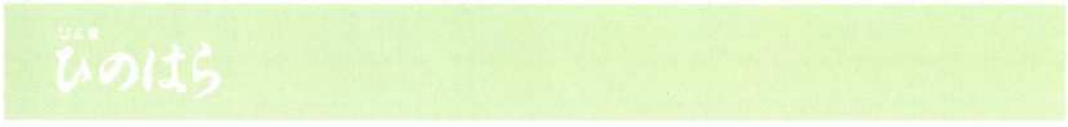


目標① 路線バス運行の維持・確保

・免許返納者に対する公共交通利用のPR及び給付金交付等支援の実施

- ・高齢者運転免許自主返納者補助制度実施及び制度の周知

- ・東京都シルバーパスの周知



高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

補助対象者
 補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。
 ・自主返納の日において70歳以上の方
 ・平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

補助金の額
 補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

補助金交付申請に必要なもの
 ・取消通知書 ・印鑑 ・振り込み先がわかるもの(通帳など)

◎申し込み・問い合わせ先
 福祉けんこう課福祉係 (やすらぎの里内)
 TEL 042-598-3121

東京都シルバーパスを初めて購入される方へ

満70歳以上の都民の方(視たきりの方は除く)は、お申込みにより都内民営バス(19社)、都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー、八丈町営バス、三宅村営バスが利用できる東京都シルバーパスを購入できます。

新規のご購入は、**令和6年10月1日以降、いつでも購入できます!**
 パスの有効期間は、ご購入日から**令和7年(2025年)9月30日まで**です。

購入を希望される方は、次の費用と必要書類を持参の上、最寄りのシルバーパスを取り扱っているバス営業所等でご購入ください。※満70歳になる月の初日から申し込むことができます。

対象者	費用	※必要書類
① 令和6年度の住民税が「課税」の方で、③以外の方	20,510円	(1)のみ
② 令和6年度の住民税が「非課税」の方	1,000円	(1)と(2)のうちいずれか1つ
③ 令和6年度の住民税が「課税」であるが、令和5年の合計所得金額(※)が135万円以下の方		

(※) 合計所得金額とは、税引前の合計所得金額を指し、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した上で、基礎控除や扶養控除控除額を控除する金額の合計金額を指します。

(※) 不動産法適用に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除して算出します。

★必要書類★

(1) 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証などいずれか)1つ
 1,000円でバスを購入する方は、以下の(ア)～(ウ)のいずれか1つをご用意ください。

(ア) 令和6年度介護保険料納入通知書(介護保険料決定通知書)
※お住まいの区市町村によって、名称が異なる場合があります。

(イ) 住民税課税証明書、又は住民税非課税証明書

(ウ) 生活保護受給証明書

以下全ての条件がそろっているもの(品川区、武蔵野市、昭島市、南足立区、あきる野市(1)～(7)、八丈町(1)～(2))
 又は、合計所得金額において、135万円以下の記載があるもの(合計所得金額の記載の初期は、区市町村により異なります。記載がない場合は、下記(イ)で確認ください。)

(2) 令和6年9月1日現在発行された本決定のもの(又は変更決定のもの)
 ※注釈事項
 ※1 仮の通知書は証明として使用できません。
 ※2 再発行はできません。再発行しない場合は、下記(イ)を取得してください。
 ※3 「所得証明」は「課税課税証明」等、「合計所得金額」は「課税所得証明」や「課税所得証明」等、区市町村によって名称が異なる場合があります。

令和6年10月1日以降に発行されたもの
 ※注釈事項
 (1) 申請には、申請料、本人確認書類、印鑑等が必要。
 (2) 代理人が申請する場合は、委任状、代理人の本人確認書類、印鑑等が必要。
 (3) マイナンバーカードをお持ちの場合は、コンビニエンスストアでの発行が可能な区市町村もございます。
 ※発行手数料の負担は、申請する区市町村にご確認ください。

申請している生活保護の種別として「生活扶助」変更が必要で、令和6年4月以降に発行されたもの。※本人確認書類としても使用可

※東京都シルバーパスは(一社)東京バス協会が実施していますので、ご不明な点は下記のシルバーパス専用電話にお問合せください。お住まいの区・市町村、町・村役場へのお問い合わせもご遠慮ください。
 ※お住まいの区・市町村、町・村役場の介護保険課(又は介護保険課)へお問い合わせください。
 ※お住まいの区・市町村、町・村役場の介護保険課(又は介護保険課)へお問い合わせください。お住まいの区・市町村、町・村役場の介護保険課(又は介護保険課)へお問い合わせください。

お問い合わせ先 (一社)東京バス協会・シルバーバス専用電話 午前9時～午後5時(土・日・祝日除く)
☎03-5308-6950 電話受付は、お問合わせのないようお願いいたします。

檜原村やすらぎの里
 (福祉けんこう課)
 窓口にて案内

目標③ 観光と連携した公共交通の推進

・観光客マイカー利用抑制のための情報発信

令和6年8月17日～18日に「第36回弘沢の滝ふるさと夏まつり」を開催

西東京バス様の協力により、開催日に臨時便を運行し、公共交通機関の利用を促進

周知用ポスター、パンフレット等にて来場する際の公共交通機関の利用を呼びかけ。また、パンフレットに開催時間帯の武蔵五日市駅・弘沢の滝入口バス停時刻表を掲載することで、公共交通機関の利用を促す



東京 檜原村 村制135周年

第36回 **弘沢の滝** 夏のまつり

日本の滝百選 2024 8.17(土)/18(日) (13:00~21:00)

会場 檜原小学校校庭および弘沢の滝周辺

催し物 打上げ花火 20:00~20:30 (両日)

模擬店・檜原太鼓・歌謡ショー・郷土芸能・ジャガイモ品評会表彰式 他 (雨天の場合内容が変更します)

*** 駐車場には限りがございますので、ご来場の際には公共交通機関をご利用下さい。**

弘沢の滝ライトアップ期間 8.14(水)▶18(日) 18:30~20:30
*17日(土)と18日(日)の弘沢の滝ライトアップ時は、滝そば付近への立ち入りを規制します。

【主催】弘沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会 【協賛】五日市交通安全協会/五日市防犯協会/東京郡森林組合/檜原村ふるさとセンター/檜原村消防団
【協賛】檜原村/あきる野商工会/檜原村観光協会 【問い合わせ】一般社団法人 檜原村観光協会 Tel.042-598-0069 https://hinohara-kankou.jp/

6月16日掲載産経新聞
「多摩の散策」掲載記事

「※ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい」

弘沢の滝(檜原村)

ひのじやぐん

檜原村135周年
第36回弘沢の滝ふるさと夏まつり開催!

8月17日(土)・18日(日)

会場: 檜原小学校校庭及び弘沢の滝周辺
催し物: 打ち上げ花火、模擬店 他
※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

主催: 弘沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会
後援: 檜原村、あきる野商工会、檜原村観光協会

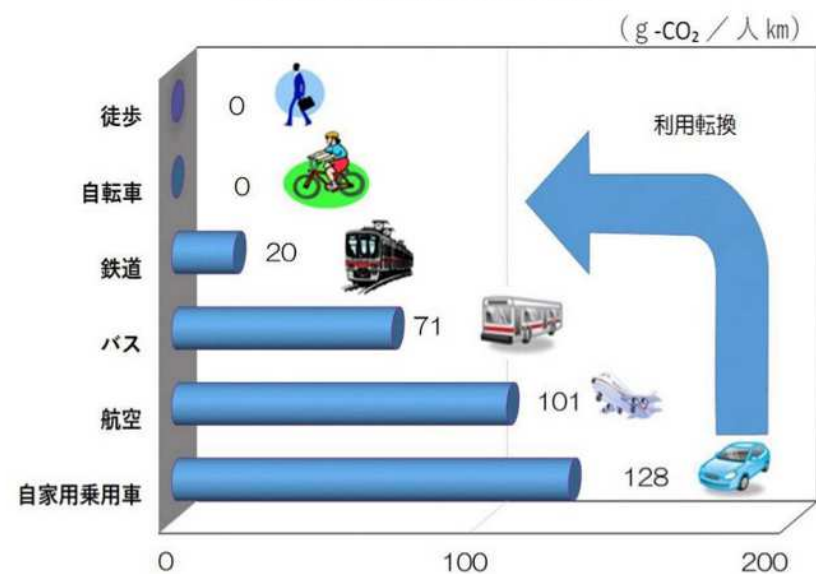
一般社団法人 檜原村観光協会
☎042-598-0069
<https://hinohara-kankou.jp/>

今後の取り組み予定

・観光客マイカー利用抑制のための情報発信

- 観光協会と連携し、観光協会ホームページにて、観光客へ向けた公共交通機関の利用を呼びかけていく。
- 移動手段ごとにCO2排出量を表示し、公共交通機関を利用することでCO2排出量の抑制につながることもPRする。

イメージ図 CO2排出量比較 (2022年度)



出典：東京都環境局HP